





(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額										年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円									
大阪府医師政治連盟 /			1	2	7	2	0	0	0	0	令和3.9.30	大阪市天王寺区上本町2-1-22	
こ の 頁 の 小 計						1	2	7	2	0	0	/	
合 計						1	2	7	2	0	0	/	



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額								備 考
									本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
1 経常経費									
(1) 人件費									
(2) 光熱水費									
(3) 備品・消耗品費									
(4) 事務所費									
小計							0	/	
2 政治活動費									
(1) 組織活動費									
(2) 選挙関係費									
(3) 機関紙誌の発行費									
(ア機関紙誌の発行事業費)									
(イ宣伝事業費)									
(ウ政治資金パーティー開催事業費)									
(エその他の事業費)									
(4) 調査研究費									
(5) 寄附・交付金									
(6) その他の経費									
小計							0	/	
合 計							0	/	

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 15 日

政治団体の名称 大阪府医師政治連盟西支部

会計責任者の氏名 内藤 方克



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名  )

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。